

たいじょうほうしん  
【任意】青梅市帯状疱疹予防接種費用一部助成のお知らせ（説明書）

このお知らせを読んでから、予診票を記入してください。

1. 概要

帯状疱疹（たいじょうほうしん）は、体内に潜伏している水ぼうそうウイルスによって引き起こされる病気です。発症すると、体の片側に発疹が広がり、痛みを伴うことも多くあります。

青梅市では、満50歳以上の市民を対象に、帯状疱疹の発症の抑制、重症化の予防および経済的負担を軽減することを目的とし、帯状疱疹予防接種の費用助成を行います。

2. 対象者

接種日時時点で、満50歳以上の青梅市民です。

\*過去に費用助成（不活化ワクチンの1回目を除く）を受けたことがある方は、費用助成を受けることができません。

3. 助成開始日

令和5年10月1日から

\*助成開始日より前に接種した分は助成対象外です。払い戻しの制度もありません。

4. 助成費用

ワクチン名	助成額	助成回数
生ワクチン 乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」	4,000円	1回
不活化ワクチン 乾燥組換え帯状疱疹ワクチン 「シングリックス筋注用」 (標準 接種間隔：1回目の接種から2か月後から 6か月後までに2回目接種)	10,000円	2回 (最大)

5. 実施場所

市内の指定医療機関 要予約（別紙）

\*指定医療機関以外での接種は、助成対象外です。

6. 持ち物

健康保険証などの本人確認書類

接種費用（医療機関によって異なります）

\* 医療機関が定めた接種費用から助成額を引いた差額を医療機関へお支払ください。

7. 予防接種の副反応について

主な副反応として、注射部位の赤み、腫れ、痛み（不活化ワクチンは全身）などがあります。まれに、アナフィラキシー等があらわれることがあります。

8. 予防接種を受けることができない方

- あきらかに発熱（37.5℃以上）がある方
- 重篤な急性疾患にかかっていることがあきらかである方
- 過去に帯状疱疹ワクチンの成分によって、アナフィラキシーを起こしたことがある方
- 【生ワクチン接種希望者】妊娠している方
- 【生ワクチン接種希望者】あきらかに免疫機能に異常のある疾患を有する方および免疫

抑制をきたす治療を受けている方

- 【生ワクチン接種希望者】他の生ワクチン接種後27日以上の間隔があいていない方（例 麻しん、風しん、おたふくかぜなど）
- 新型コロナワクチン接種後13日以上の間隔があいていない方
- その他、医師が不適切な状態と判断した方

9. 予防接種を受ける際に注意が必要な方

- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する方
- 予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状になったことがある方
- 接種する带状疱疹ワクチンの成分に対してアレルギーをおこすおそれがある方
- 過去にけいれんを起こしたことがある方
- 過去に免疫不全の診断がされている方、および近親者に先天性免疫不全の方がいる方
- 【不活化ワクチン接種希望】血小板が少ない方、または出血しやすい方
- 【不活化ワクチン接種希望】授乳中の方、妊娠している方、または妊娠している可能性がある方

10. 予防接種を受けた後の注意事項

- 接種後30分程度は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡が取れるようにしておきましょう。
- 接種後、生ワクチンは4週間、不活化ワクチンは1週間、副反応の出現に注意しましょう。
- 接種後、数日以内に高熱やひどい腫れ、けいれんがあった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。
- 当日の入浴は可能ですが、注射部位を擦ることはやめましょう。
- 当日は注射部位を清潔に保ち、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- 【生ワクチン】女性の方は、接種後2か月間は妊娠を避けましょう。
- 【不活化ワクチン】1回目接種から2か月あけて（遅くとも6か月後までに）2回目の接種が必要です。

11. 任意接種の健康被害救済制度

带状疱疹ワクチン予防接種は、予防接種法に基づかない任意予防接種です。予防接種によって、入院を必要とする程度の疾病や、日常生活が著しく制限されるほどの障害など健康被害が生じた場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による「医薬品副作用被害救済制度」に基づく救済の対象となります。

12. 問合せ先

青梅市健康福祉部健康課

電話 0428-23-2191